

春日那珂川水道企業団人事給与システム構築及び運用保守業務仕様書

1. 人事給与システム構築について

現行の人事給与システムは、令和9年3月末に契約満了時期を迎えるために、新システムの構築業務を実施する。

今回更新するシステムは、データセンターで提供するクラウド環境上にシステムを構築し、カスタマイズを最小限に抑えたものを前提に、事務処理の効率化による職員の業務負担軽減や人事及び給与の適正な管理に資するシステムを選定する。また、長期にわたる維持管理コストの抑制と安定的で正確な稼働を実現することを目的とする。

【業務の概要】

- (1) 件名：春日那珂川水道企業団人事給与システム構築及び運用保守業務
- (2) 業務場所：春日那珂川水道企業団
- (3) 履行期間：①システム構築期間
契約締結日の翌日から 令和9年3月31日まで
(令和9年2月1日までに稼働可能な状態にすること。)
- ②システム運用保守期間
令和9年4月1日から 60か月

2. 人事給与システム構築に関する基本仕様

人事給与システム構築業務に関する基本仕様について、以下事項のとおりとする。

- ① 令和8年4月1日（以下、「基準日」という。）現在の人事給与システムで管理する職員（以下、「管理対象職員」という。）の人数は、以下のとおりとする。なお、契約期間内の増減に対応すること。
 - (ア) 正規職員 35人
 - (イ) 暫定再任用職員 7人
 - (ウ) 会計年度任用職員（フルタイム）2人
- ② 基準日現在の法令等を前提に、人事院勧告やそれに伴う給与改定等の専門性を必要とする地方公務員給与制度について、精通したスタッフにより必要な支援を行うこと。
- ③ 「給与システム」は、令和9年4月1日までに本稼働させること。また、令和9年2月1日から同年3月31日までは仮稼働期間とし、契約締結日以降の管理対象職員に対する月例給与及び賞与の計算結果を現行システムと突き合わせを行い、確認を行うこと。
- ④ 「人事システム」は、現行システムで管理する基準日現在の職員の管理項目の情報を整備すること。
- ⑤ 将来の拡張性を考慮し、5年間の使用に耐え得る能力及び仕様であること。
- ⑥ WEB上の環境で稼働するシステムであること。
- ⑦ 全国の自治体で広く採用されており、人口10万人以上の団体で5件以上の稼働実績のあるパッ

ケーシステムであること。

- ⑧ 常に最新のシステムが使用でき、人事院勧告に伴う給与改定への対応などの年1回程度のシステムバージョンアップを実施すること。
- ⑨ 「システム本稼働後の給与計算及び人事管理等が効率的に業務を遂行できること」に重点を置き、可能な限りリスクの少ない提案をするとともに、職員の通常事務に負荷のかからない方式を最大限検討すること。
- ⑩ 人事給与システム稼働前後については、職員研修や給与計算及びシステム運用面で充実した支援体制を講じられることが可能であること。また、本稼働後のアフターサポート（給与改定に伴う差額計算や年末調整業務、給与実態調査等）については、直接訪問するサポート支援対応ができること。
- ⑪ クライアントPCは2台で同時運用することを想定し、PC及びプリンタは既設の職員PCを利用することとする。
- ⑫ サポート拠点が福岡県に設置されていること。

3. 構築業務内容の詳細

導入する人事給与システムは、インターネット回線を利用したクラウド型のシステムとし、事務の効率化による職員の業務負担軽減や人事及び給与の適正な管理に資するシステムの導入を行うものとする。

(1) システム要件

- ① システムは、受注者のデータセンターのサーバに構築したシステムにインターネット回線で接続し利用するASP方式とすること。
- ② 自治体情報システム強靱性向上モデルに対応していること。
- ③ データセンターは、国内の耐震構造の建築物の中にあり、電気、空調及び消火設備が整い、また、高度なセキュリティ及び保守体制が整っていること。
- ④ マイナンバーを取り扱うことを前提とした万全なセキュリティ対策を講じること。
- ⑤ 災害時にも業務を継続できるよう、遠隔地へデータをバックアップする仕組みを備えていること。
- ⑥ 障害発生時には、前日以前のデータに復旧することができるよう日次でバックアップを行うこと。
- ⑦ クライアントパソコンのOSのバージョンアップ等に対応できること。
- ⑧ サーバに接続する台数分のクライアントアクセスライセンスを有すること。
- ⑨ その他必要な関連機器については、過不足なく選定すること。

※ クライアントPC及びプリンタは既設のものを利用することとする。参考までに、システム利用予定のクライアントPCのスペックを以下に示す。ただし、実際に利用するクライアントPCのバージョン及びスペックは、本稼働までに変更されることがある点に留意すること。

- ・ OS : Windows11
- ・ CPU : Intel (R) Core (TM) i3~i5
- ・ HDD 又は SSD : 256GB
- ・ メモリ : 8G~16G

(2) ソフトウェア

- ① データベースソフト(貴社システムの設計に準じるもので信頼性を備えたもの)
- ② その他システムを稼働させるために必要なソフト

(クライアントにインストールする必要があるソフトウェアがある場合は、有償・無償を問わず、当該ソフトウェアを貴社にて準備してください。)

(3) パッケージシステム

人事給与システムについては、「人事給与システム機能要件回答書」(様式第8号)の機能を備えるものとする。標準機能や代替案で対応できない項目については、カスタマイズ提案を行うものとして、提案金額にその費用を含めるものとする。

(4) システム構築に関する作業

基本的な詳細仕様は、以下のとおりとする。

- ① システムインストール
 - (ア) 人事給与システムのインストールを行うこと。
 - (イ) 納入ソフトウェアに関するインストール・セットアップを行うこと。
- ② データ構築・データ移行
 - (ア) 人事給与システムの稼働に必要となる各種コードやパラメータ設定、所属等のマスターデータの登録を行うこと。
 - (イ) 給与システムについては、令和8年4月1日現在の管理対象職員の給与計算に必要な情報を整備し、月例給与、期末勤勉手当、給与実態調査、給与改定差額及び年末調整の給与業務を行えること。
 - (ウ) 人事システムについては、システムで管理する令和8年4月1日現在の職員の管理項目の情報を整備すること。なお、管理項目については、協議のうえで決定する。
 - (エ) 現行システムに登録されている平成27年からのすべての職員(退職者を含む。)の職員情報、履歴情報及び各年の源泉徴収情報を移行すること。なお、現行システムのデータは、Excel 又は PDF ファイルにて企業団から提供する。
- ③ 運用マニュアル等の作成及び導入教育
 - (ア) 運用マニュアル等のドキュメントを作成し、そのデータ及び冊子(1部)を納品すること。
 - (イ) システム導入に伴う操作方法や運用に関する研修を、現地対応及びオンラインや動画による研修対応を可能とすること。
- ④ 上記以外で人事給与システムが本稼働するまでに必要な作業を行うこと。

(5) システム運用・保守

本稼働日から60か月の間、システムの保守を行うこと。システム保守要件は次のとおりとする。

- (ア) システムの安定稼働のため、ハードウェア及びソフトウェアの必要な保守を行うこと。
- (イ) システム運用上の障害又は疑義事項が発生した場合には、平日(土日、祝日、年末年始を除く。)9時から17時までの間において迅速な対応体制をとること。
- (ウ) 保守費用には、給与改定や税制改定等に対する法改正費用を含むこと。(ただし、大規模な制

度創設等、大掛かりなシステム改修が見込まれる法改正は含めないこととするが、その内容については発注者と受注者が協議の上で決定する。)

- (E) 本稼働開始時の運用支援として新システム本稼働後の1年間は、各種イベント（賞与処理、年末調整、人事院勧告への対応、差額支給、制度改正等）に際して、稼働直後の業務支援として迅速・的確な対策が行えるよう措置すること。また、本稼働後に生じた運用の変更や操作上での注意事項等は、速やかにマニュアルの修正を行い、説明を行うこと。
- (F) 本稼働後、異動等に伴う新任職員に対する操作説明を実施すること。
- (G) 運用保守は、企業団訪問も含み回数に制限なく保守の範囲内で対応すること。

(6) 納品物について

本業務の成果品は乙が作成し、次の各号に掲げるものを成果品とする。

- ① パッケージ関連
 - (ア) 給与システム 一式
 - (イ) 人事システム 一式
- ② サーバDB 構築用プログラム 一式
- ③ クライアント環境構築用プログラム 一式
- ④ システム機能マニュアル 一式
- ⑤ システム操作マニュアル 一式

4. 見積依頼

委託業者の決定にあたっては、本仕様書に示すシステム構築業務に係る費用と、令和9年4月1日から令和14年3月31日（本稼働から60か月）までのシステム運用及び保守に係る費用を総合的に判断するため、以下の費用を見積もること。

提出は、見積書（様式第9号）及び内訳書とし、内訳書はA4版、様式は任意とする。また、システム構築費用と令和9年4月1日から60ヶ月の運用保守費用とに分けて提出すること。

【システム構築費用（一括費用）】

本仕様書に記載の要件をすべて満たすシステムの構築に係る費用を提示すること。

- ① システム構築作業費・データ移行費
- ② ソフトウェア購入費
- ③ カスタマイズ経費 等

【運用保守費用（5年総額・月額費用）】

本仕様書に記載の要件をすべて満たすシステム運用・保守に係る費用（60か月総額）を提示すること。

- ① データセンター使用料（本稼働から60か月総額）
- ② システム使用料（本稼働から60か月総額）
- ③ システム保守料（本稼働から60か月総額） 等